

令和3年度第1回奈良市個人情報保護審議会 会議の概要			
開催日時	令和3年4月14日（水）午前9時30分から午前11時00分まで		
開催場所	奈良市役所中央棟4階 401会議室		
出席者	佐々木育子会長、浜口廣久委員、荒牧裕一委員、石黒良彦委員、杵崎のり子委員	担当課	総務部総務課
開催形態	一部 非公開	(非公開の理由)	奈良市個人情報保護条例第48条
		非公開の具体的な理由等 個人情報開示請求に対する開示決定等に係る不服申立ての諮問に係る調査審議の手續を含むため	
議題	<p>(公開審議)</p> <p>1 R02-24号 収集車両に設置されたドライブレコーダーに記録された個人情報の外部提供について及び収集車両に設置されたドライブレコーダーによる個人情報の収集の例外について（実施機関 環境部収集課）</p> <p>2 R02-25号 大型ごみ及び持込ごみ受付システムに係る電子計算機の結合について（実施機関 環境部まち美化推進課）</p> <p>(非公開審議)</p> <p>3 R02-12号 令和2年9月24日付け奈健予第175号個人情報部分開示決定通知書による部分開示決定処分に対する審査請求（処分庁担当課 健康医療部保健予防課）</p> <p>4 R02-23号 令和3年1月12日付け奈健予第244号個人情報不訂正決定通知書による不訂正決定処分に対する審査請求について（処分庁担当課 健康医療部保健予防課）</p> <p>5 R02-18号 令和2年11月9日付け奈総総第447号個人情報開示決定通知書による開示決定処分に対する審査請求について（処分庁担当課 総務部総務課）</p> <p>6 R02-19号 令和2年11月9日付け奈総総第448号個人情報開示決定通知書による開示決定処分に対する審査請求について（処分庁担当課 総務部総務課）</p>		
決定又は取りまとめ事項	<p>議題1 諮問実施機関の口頭説明を実施し、審議を行った。</p> <p>議題2 諮問実施機関の口頭説明を実施し、審議を行った。</p> <p>議題3 答申案の取りまとめを行った。</p> <p>議題4 処分庁担当課の口頭説明を実施し、審議を行った。</p> <p>議題5 処分庁担当課の口頭説明を実施し、審議を行った。</p> <p>議題6 処分庁担当課の口頭説明を実施し、審議を行った。</p>		

議事の概要

1 議題 1

- (1) 諮問実施機関の口頭による説明を実施し、審議を行った。
- (2) ドライブレコーダーに使用される外部記録媒体については、事故があった時に取り外し利用する場合等が想定され、当該外部媒体の取扱い状況等の管理についての規定を整備すべきである。また、当該外部記録媒体に記録された個人情報を犯罪捜査等のために法令等に基づいて提供を求められた場合については、奈良市個人情報保護条例第8条第1項第1号の法令等に定めがある場合に外部提供ができる旨の規定に基づいて、個別に提供の可否を判断する必要がある等の意見が出された。

2 議題 2

- (1) 諮問実施機関の口頭による説明を実施し、審議を行った。
- (2) 本件システムで取り扱う申込者の個人情報については、委託先の事業者の一部提供することになるため、システムでの受付時に外部提供の本人同意を求める仕組みを構築しておく必要がある。また、当該システムの契約事業者にはISO27001等の第三者認証を取得していることを仕様書に明記すること等の意見が出された。

3 議題 3

答申案の取りまとめを行った。

4 議題 4

- (1) 処分庁担当課による口頭説明を実施した。処分庁担当課からは弁明書に基づいて処分内容及び弁明の理由について説明があった。
- (2) 事案の審議を行い、答申案の方向性を審議した。

5 議題 5

- (1) 処分庁担当課による口頭説明を実施した。処分庁担当課からは弁明書に基づいて処分内容及び弁明の理由について説明があった。
- (2) 事案の審議を行い、答申案の方向性を審議した。

6 議題 6

- (1) 処分庁担当課による口頭説明を実施した。処分庁担当課からは弁明書に基づいて処分内容及び弁明の理由について説明があった。
- (2) 事案の審議を行い、答申案の方向性を審議した。

7 次回の審議会の日程について

次回の審議会の開催日を令和3年5月12日と決定した。